

2014年4月4日

報道関係各位

ジブラルタ生命保険株式会社

「介護保障付終身保険」の発売開始

～ お客さまの“万一への備え”と“介護への備え”が一生継続します ～

ジブラルタ生命保険株式会社(代表取締役社長兼CEO 佐藤恵)は、ライフプラン・コンサルタント(LC、営業社員)チャネルおよび代理店チャネルを通じて、4月7日(月)より「介護保障付終身保険(低解約返戻金型)〔無配当〕」の販売を開始します。

(1)開発の背景

当社では、一生涯の死亡保障ニーズや老後の生活資金準備ニーズにお応えする商品として終身保険を販売し、万一の場合における死亡保険金・高度障害保険金やキャッシュバリューの活用により、お客さまのニーズにお応えしてきました。

また一方で、日本国内においては、総人口のうち65歳以上を占める割合が25%を超え、要介護(要支援)認定者数も、2000年4月の公的介護保険制度導入時と比べ約2倍に増加するなど、高齢化が急速に進展しており、「介護にかかる費用(老人ホームへの入居費や訪問介護費用等)に備えたい」といったお客さまのニーズも一層高まっています。

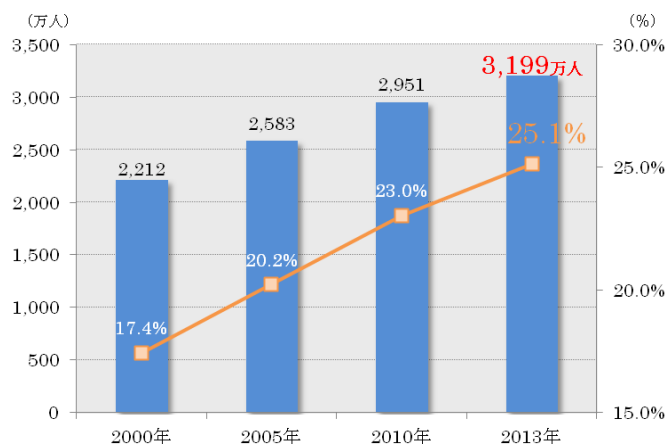
この度販売開始する「介護保障付終身保険(低解約返戻金型)」では、終身保険が備える万一の際の保障(ポイント1)に加え、公的介護保険制度の要介護2以上の状態に該当していると認定された場合等には、介護保険金として保険金額の50%を前払する仕組み(ポイント2)を導入し、被保険者ご本人や、ご家族により大きな安心をご提供することを可能にしました。

(2)介護保障付終身保険(低解約返戻金型)〔無配当〕の特徴

ポイント1	被保険者が死亡または高度障害状態に該当された場合、死亡保険金または高度障害保険金(保険金額と同額)をお受取りいただけます。
ポイント2	公的介護保険制度の要介護2以上の状態に該当していると認定されたとき等に介護保険金(保険金額×50%)をお受取りいただけます。 介護保険金が支払われた場合、介護保険金と同額の保険金額が減額され、以後、死亡保険金・高度障害保険金の保障が一生継続します。
ポイント3	不慮の事故により所定の身体障害状態になられたときや、介護保険金をお受取りになられた場合、以後の保険料のお払込みが免除されます。
ポイント4	この保険は低解約返戻金型です。保険料払込期間中の解約返戻金を、低解約返戻金型としなかった場合の70%とすることにより、低廉な保険料水準を実現しております。

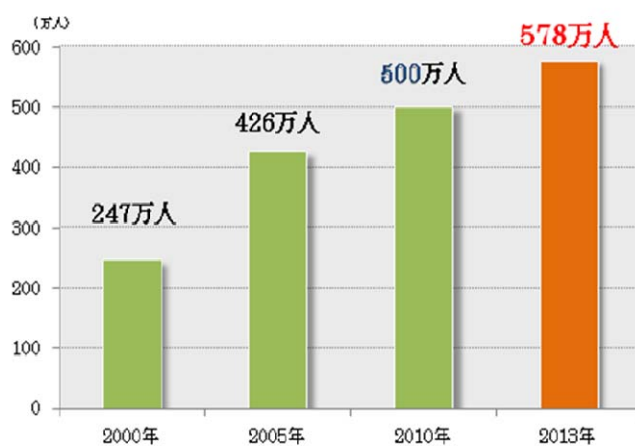
【参考情報】

【65歳以上人口と総人口に占める割合の推移】



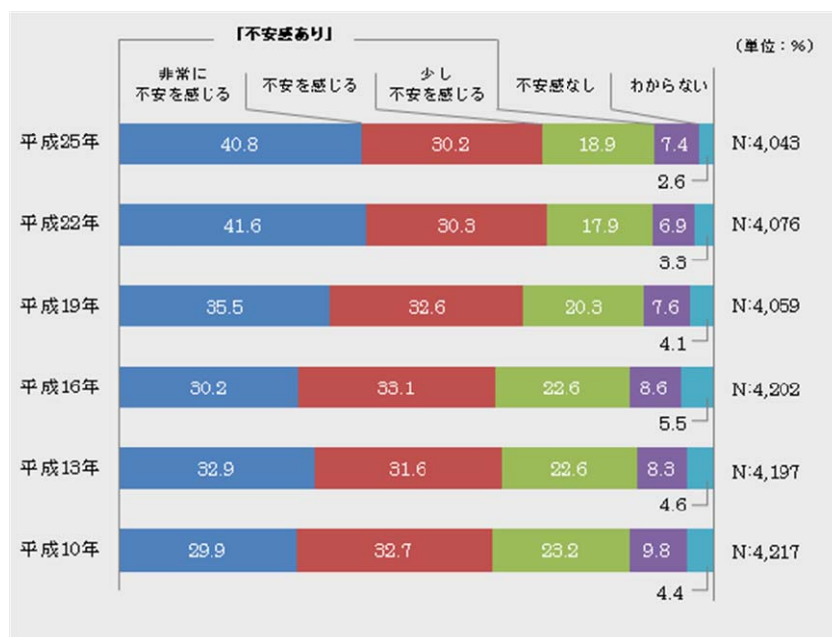
※各年の11月1日時点の数値にて試算(2013年のみ概算値)
出典:総務省統計局「人口推計」

【公的介護保険制度における要介護(要支援)認定者数の推移】



※各年の10月末暫定値にて試算
出典:厚生労働省「介護保険事業状況報告」

【自分の介護に対する不安の有無】



出典:(公財)生命保険文化センター企画総務部
「平成25年度 生活保障に関する調査(速報版)」